

先端設備等導入計画に係る認定チェック項目

1. 対象となる中小企業であるか。
(資本金 従業員数)
2. 労働生産性向上の目標が基準をクリアしているか。
※基準年度比で年平均3%(3年計画⇒9%、5年計画⇒15%)以上向上
◎必要書類：労働生産性計算の根拠数値資料
(営業利益+人件費+減価償却費) / 労働投入量※労働者数など
※直前決算での算出根拠数値及び計画後の見込算出根拠数値
3. 認定支援機関の確認書が添付されているか。
◎必要書類：認定支援機関の確認書
4. 設備導入に必要な資金調達方法は明示されているか。
5. 市税等滞納がないことを確認できるか。
◎必要書類：市税の滞納がない証明書
※市内申請者は必須。
市外申請者については、申請時点において伊万里市に課税実態
(法人市民税、軽自動車税等)がある場合や、固定資産税対象
資産の所有がある場合に限る。
6. 導入設備の概要資料(太陽光設備、事業用家屋以外)
◎必要書類：パンフレット、カタログ等
※太陽光設備は、裏面8を確認
※事業用家屋は、裏面9を確認
7. 工業会の証明及び誓約書の提出時期 当日 後日
◎必要書類：後日提出の場合は、提出時に先端設備等に係る誓約書も必要

【変更の場合は以下も確認】

先端設備等導入計画の変更認定申請に係る添付資料

8. 太陽光設備等の場合の確認事項 設置規模： m²
- ① 1,000 m²未満
国の「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」を遵守すること
- ② 1,000 m²以上
「伊万里市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づく手順を経ているか
9. 事業用家屋の場合の必要資料
- ① 建築確認済証
- ② 建物の見取り図
(先端設備等が設置される家屋であることが確認できるもの)
- ③ 設備等の購入契約書
(設置される先端設備の取得価格の合計が300万円以上であることが確認できるもの)
- 工業会の証明書が後日提出となる場合
- ・先端設備等に係る誓約書(建物)
10. リース契約の場合
- ①リース契約見積書の写し
- ②公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産税軽減額計算書の写し